

## 郵送申請について

### ◇本人申し込みの場合

---

以下 4 点をご用意のうえ、ご郵送ください。

#### ①申請書

証明書交付申請書    >> [和文証明書 \(PDF\)](#)    >> [和文証明書 \(Word\)](#)  
                                 >> [英文証明書 \(PDF\)](#)    >> [英文証明書 \(Word\)](#)

学力に関する証明書（教育職員免許状用）交付申請書    >> [PDF](#)    >> [Excel](#)

※[申請書がダウンロードできない場合はこちら](#)

#### ②本人確認ができる身分証の写し（「運転免許証」「パスポート」「マイナンバーカード（おもて面のみ）」

「被保険者記号・番号等をあらかじめマスキングした保険証」のいずれか 1 点）

※証明書と共に返却いたします。

※卒業・在学時と異なる氏名での証明書発行を希望される場合は、「[氏名変更された方へ](#)」をご参照ください。

#### ③証明書発行料金分の切手

※新品未使用のもの。（裏の糊がはがれたもの、使用済みのもの、欠けたものは受け付けいたしません。）

※証明書発行料金不足分は請求させていただきます。

※収入印紙、定額小為替、現金での申し込みは受け付けておりません。

#### ④返信用封筒

※長形 3 号の封筒に返送先の住所および宛名を記載し、[返信用の切手（料金は下記参照）を貼り付けたもの。](#)

[証明書発行サービスによる海外発送について](#)

### ◇代理人申し込みの場合

---

以下 6 点をご用意のうえ、ご郵送ください。

#### ①申請書

証明書交付申請書    >> [和文証明書 \(PDF\)](#)    >> [和文証明書 \(Word\)](#)  
                                 >> [英文証明書 \(PDF\)](#)    >> [英文証明書 \(Word\)](#)

学力に関する証明書（教育職員免許状用）交付申請書 [» PDF](#) [» Excel](#)

※[申請書がダウンロードできない場合はこちら](#)

②本人確認ができる身分証の写し（「運転免許証」「パスポート」「マイナンバーカード（おもて面のみ）」

「被保険者記号・番号等をあらかじめマスキングした保険証」のいずれか1点）

※証明書と共に返却いたします。

※卒業・在学時と異なる氏名での証明書発行を希望される場合は、「[氏名変更された方へ](#)」をご参照ください。

③委任状 委任状は署名・捺印のあるものとします。

[» 委任状 \(PDF\)](#) [» 委任状 \(Word\)](#)

④代理人の本人確認ができる身分証の写し（証明書と共に返却いたします。）

⑤証明書発行料金分の切手

※新品未使用のもの。（裏の糊がはがれたもの、使用済みのもの、欠けたものは受け付けいたしません。）

※証明書発行料金不足分は請求させていただきます。

※収入印紙、定額小為替、現金での申し込みは受け付けておりません。

⑥返信用封筒

※長形3号の封筒に返送先の住所および宛名を記載し、返信用の切手（料金は下記参照）を貼り付けたもの。

[証明書発行サービスによる海外発送について](#)

◆切手料金の目安（第一種定型郵便物の場合）

◇新料金 令和6年10月1日から

証明書申請部数	切手料金（目安）
1～4部（50gまで）	110円
5～10部（100gまで）	180円
11部以上（150gまで）	270円
速達（お急ぎの場合ご検討ください）	上記料金にプラス 300円

※「建築士指定科目単位修得証明書・卒業証明書」は、1部2枚組のため、3～4部の場合180円、速達希望の場合プラス300円

※[郵送による証明書発行申請に際しての注意](#)

## ◆郵送先

---

土曜、日曜、祝日、夏季一斉休業日（8月8日～17日）、冬季一斉休業日（12月28日～1月4日）、入試実施期間中などは閉室となります。

申請書類一式をご送付いただく際は、封筒の表面に「**証明書交付申請書在中**」と朱書きしてください。

### 学務センター

〒468-8502 名古屋市天白区塩釜口一丁目 501 番地  
名城大学 学務センター 証明書 発行係

### 薬学部事務室

〒468-8503 名古屋市天白区八事山 150  
名城大学 薬学部事務室

## ◆個人情報の保護について

---

- (1) 申請時に取得いたしました個人情報は、証明書発行業務にのみ利用いたします。
- (2) 電話等での個人情報に関するお問い合わせには一切お答えいたしかねます。
- (3) いかなる理由があってもあらかじめ本人の同意（委任状）がない場合は、個人情報の開示、および証明書の発行はいたしかねます。
- (4) その他、「個人情報の保護に関する法律」に抵触する事項については、何事も対応いたしかねます。